

第1号様式

主要事業の進行状況報告書

平成 25 年 9 月 30 日

29	都市整備局	航空政策の推進（羽田空港の機能強化及び更なる国際化）			
事業概要	<p>東京のみならず日本の国際競争力の維持、向上や経済の活性化を図るために、増大する航空需要に応えるなど、首都圏とりわけ首都東京における空港機能の充実を図ることが重要である。</p> <p>そのため、首都圏の空港機能の充実に資する「羽田空港の再拡張及び国際化」を推進してきた。羽田空港は、平成 22 年 10 月に D 滑走路と国際線旅客ターミナルの供用が開始され、世界の主要な都市へ就航する本格的な国際空港となった。今後も、羽田空港の機能強化や更なる国際化、首都圏におけるビジネス航空受入れ体制強化などを国に求めるなど、航空政策の推進に取り組む。</p>				
これまでの経過	<p>平成 22 年 10 月 D 滑走路と国際線旅客ターミナル等が供用開始、国際定期便が就航</p> <p>平成 22 年 11 月 「首都圏におけるビジネス航空の受入れ体制強化に向けた取組方針」を策定、公表</p> <p>平成 22 年 11 月 九都県市首脳会議において、C 滑走路の早期供用開始などを内容とする「首都圏の航空政策に関する提言」を国に対して行った。</p> <p>平成 23 年 6 月 国が国際線旅客ターミナル拡張を発表</p> <p>平成 23 年 12 月 アジアヘッドクォーター特区において、国に、羽田空港におけるビジネス航空の駐機制限の緩和や、利用者の出入国手続きの簡素化などを提案</p> <p>平成 24 年 7 月 国がビジネス航空専用動線の整備の方針(国際線旅客ターミナル拡張に合わせた整備)</p> <p>平成 24 年 9 月 国がビジネス航空の駐機制限の緩和を実施（駐機日数：7 日→10 日）</p> <p>平成 25 年 9 月 国が首都圏空港の更なる機能強化に向け、具体的な検討に着手することを公表</p>				
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ C 滑走路延伸事業中 ・ 国際線旅客ターミナル拡張事業中 ・ ビジネス航空専用動線の整備調整中 ・ 国が首都圏空港の更なる機能強化の検討中 				
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、平成 25 年度末に国際線年間発着枠を 9 万回に拡大（現在 6 万回）する予定であり、そのための国際線旅客ターミナル拡張を進めている（平成 26 年 3 月末一部供用開始予定）。 ・ 都では、①昼間の空港容量拡大の総合的な検討と国際線増枠の推進、②需要動向を踏まえた国際線と国内線の振替などによる国際線増枠の検討、③国際線旅客ターミナルの拡張の着実な実施、C 滑走路の延伸の供用前倒し、④ビジネス航空専用動線の着実な整備、などを国に働きかけていくとともに、国に対する協力及び必要な調整等を実施していく。 				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">問い合わせ先</td> <td style="width: 33%;">都市整備局 都市基盤部 交通企画課</td> <td style="width: 33%;">電話 03-5388-3288</td> </tr> </table>			問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3288
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3288			